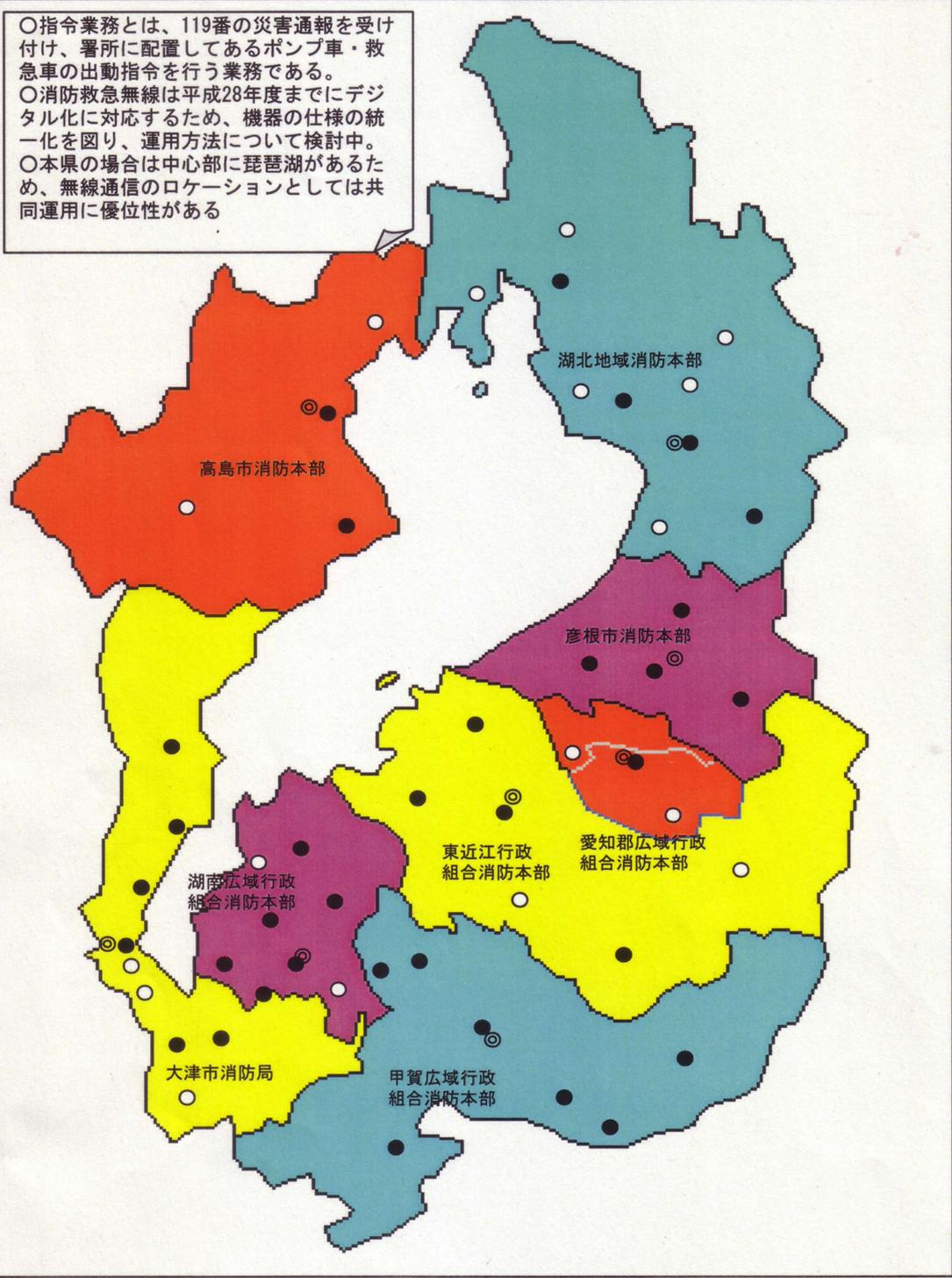
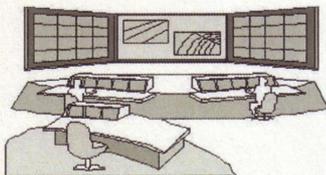


⑤その他の広域化に関する事項

消防指令業務の共同運用について



消防指令業務のイメージ



(平成19年(2007年)4月1日現在)

凡例		設置数
◎	消防本部	8
●	消防署・分署	34
○	消防出張所	14

⑤その他の広域化に関する事項

琵琶湖境界確定について

- ・ 平成 19 年 5 月関係市町で合意
- ・ 平成 19 年 5 月～9 月
県から関係市町へ決定書交付
総務大臣へ届出、総務大臣告示
- ・ 平成 19 年 9 月琵琶湖における境界の確定
- ・ 平成 20 年度から普通交付税算入



県内消防本部の対応について

- ・ 琵琶湖の面積は市町に含まれないため、各消防本部の管轄区域外となっている。
- ・ 現在は大津消防局に消防艇が1艇配備されている。
- ・ 境界確定後は各消防本部の管轄区域が確定することとなる。